

松山商工会議所青年部に  
感謝状を贈呈

### 城山公園に ベンチを寄贈

松山まつりの第50回開催を記念し、松山商工会議所青年部から城山公園にベンチ2基の寄贈を受け3月15日、野志市長から感謝状が贈られました。



同会議所青年部の日野会長は「石造りなので市民の皆さんに末永く利用してほしい」と話していました。



災害時の物資供給や応急復旧活動支援など  
2団体と災害協定を締結

災害時の物資供給や帰宅困難者の支援を目的に3月11日、(株)セブンイレブン・ジャパンと災害協定を締結しました。同社の岩本マネジャーは「松山市には市民を守りたいという気持ちを感じられる。有事には全力で支援したい」と話しました。

### 災害時の物資供給や応急復旧活動支援など 2団体と災害協定を締結

## ひとり親家庭への就労支援事業を拡充

市内在住のひとり親家庭への就労支援事業が広がりました。対象資格などに制限がありますので、事前にご相談ください。

#### 自立支援教育訓練給付金支給事業

助成率を60%（上限20万円）に拡充

【内容】母子家庭の母または父子家庭の父が自立に向けて職業能力開発の講座（通信制を含む）を受講した場合、受講修了後（資格取得後）に受講料の一部を助成

【対象】児童扶養手当受給者または同等の所得水準で、雇用保険法による教育訓練給付の受給資格がない人

#### 高等職業訓練促進給付金等支給事業

支給期間を最大4年に拡充

【内容】母子家庭の母または父子家庭の父が看護師や介護福祉士などの資格取得のため、1年以上養成機関で修業する場合、修学期間中に高等職業訓練給付金を支給

【対象】児童扶養手当受給者または同等の所得水準で、養成機関に

おいてカリキュラムを修業し対象資格の取得が見込まれる人で、就業や育児と修業の両立が困難である人など

#### 高等学校卒業程度認定試験合格支援事業

【内容】ひとり親家庭の親またはその子が高等学校卒業程度認定試験のための講座（通信制を含む）を受け、受講修了時に受講料の20%（上限10万円）、合格後に合格時給付金として受講料の40%（受講修了時給付金と合わせて上限15万円）の給付金を助成

【対象】児童扶養手当受給者または同等の所得水準で、適職に就くために高卒認定試験の合格が必要な人

☎子育て支援課 ☎948-6749・☎934-1814

## 5月3・4日 北条鹿島まつり

北条鹿島まつりを右表のとおり開催します。大注連縄に織り込む「願い文」を募集していますので、5月3日までにJR伊予北条駅・鹿島渡船待合所・鹿島観光情報センターの応募ポストへ投函してください。

☎観光・国際交流課 ☎948-6555・☎943-9001

日	時間	内容	場所
5月3日(火・祝)	10:00~10:30	鹿島春季大祭	鹿島神社本殿
	10:30~13:00	ライブ、獅子舞、ベリーダンス	神社南広場ステージ
	13:00~14:20	子どもだんじり、権練踊りなど	鹿島神社、神社前
	14:20~15:00	北条高等学校吹奏楽部演奏	神社南広場ステージ
	15:00~15:30	子どもだんじり練り	神社前・神社南広場
	16:00~	餅まき	神社南広場ステージ
5月4日(水・祝)	8:30~10:00	願い文の受け付け	鹿島渡船場前大鳥居周辺
	9:00~11:00	大注連縄の作成(願い文の編み込み)	鹿島渡船場前大鳥居周辺
	13:10~14:50	大注連縄の張り替えお供船(先着順・有料)	玉理・寒戸島周辺

▶大注連縄の張り替え



## 第31回トリアスロン中島大会 参加者募集

【日時】8月21日(日)10時30分~

【会場】姫ヶ浜(長師)ほか

【内容】スイム1.5\*、バイク40\*、ラン10\*。

【対象】平成8年8月20日以前生まれ(前夜祭当日、満20歳以上)で、各種目を練習し完走する自信があり、競技前日から1泊2日で参加できる人 ※事前に健康診断を受けるなど、各自の責任で参加してください

【定員】500人(申込者が定員を超えた場合は、選考委員会で審議・抽選により決定)

【料金】一般選手=2万円▶JTU登録選手=1万9,000円(いずれも前夜祭費・参加賞代・保険代を含む。宿泊費別)

【申し込み方法】5月11日(水)(消印有効、



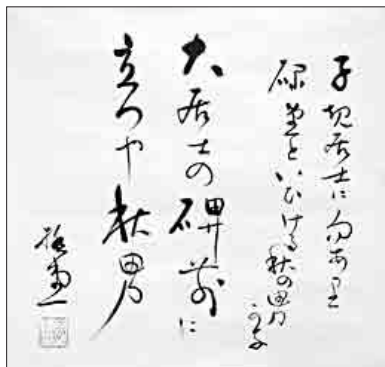
eメールは17時)までに、直接または郵送、eメールで申込書(大会実行委員会、市ホームページにあり)を〒791-4592中島大浦1626トリアスロン中島大会実行委員会(中島支所内) ☎trinakajima@city.matsuyama1a.ehime.jpへ

☎トリアスロン中島大会実行委員会 ☎997-1840・☎997-1585

#### 子規記念博物館 平成28年度春期特別展

### 「子規を伝える—柳原極堂と寒川鼠骨—」

平成29年は子規・漱石・極堂の生誕150周年。そこで子規の文物を現在に受け継いだ、柳原極堂と寒川鼠骨が行った子規顕彰事業や短詩型文学作品、ジャーナリズム活動を紹介します。



柳原極堂句  
「大居士の碑前に立つや秋男」

【日時】4月29日(金・祝)・30日(土)は9~17時、5月1日(日)~6月6日(月)は9~18時(入館は閉館の30分前まで。5月10~31日の火曜日は休館)

【会場】子規記念博物館(道後公園)3階特別展示室

【料金】200円(高校生以下無料) ※5月3日(火・祝)・14日(土)・28日(土)の10時30分から学芸員によるギャラリートーク(50分程度)を行います ☎子規記念博物館 ☎931-5566・☎934-3416

## 4月1日、行政不服審査制度が変わりました

市長などの行政庁がした処分(許可の取り消しなど)について、関係する人がその見直しを求める「行政不服審査制度」。行政不服審査法の改正に伴い、手続きが変わり、公正性が向上します。

①手続き可能な期間の延長  
不服申し立てができる期間が、60日から3カ月に延長されます。

②審理員による審理  
処分に関与しない職員(審理員)が関係する人の意見を聴いて公正に審理します。

③第三者機関によるチェック  
有識者で構成される第三者機関が、審査の妥当性をチェックします。

☎文書法制課 ☎948-6230・☎932-2408

### 4月からの手続きの流れ

